

平成25年第1回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

平成25年3月21日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時58分)

1. 出席議員 9名

1 番	鶴 岡 恵 司
2 番	宮 澤 孝 司
3 番	高 橋 修 司
4 番	和 田 秀 隆
5 番	杉 本 邦 雄
6 番	津 川 均
7 番	柴 田 壹 隆
8 番	佐々木 康 宏
9 番	森 嶋 良 男

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	金 平 嘉 則
〃	秩 父 別 町 長	神 藪 武
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	寺 崎 一 郎
監 査 委 員		五 十 嵐 力
〃		山 田 武 三
事 務 局 長		長 谷 川 秀 幸
事 務 局 次 長		若 林 祐 治
技 術 長		笠 井 博 幸
事 務 長		伊 賀 俊 哉
副 主 幹		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	若 林 祐 治
書 記		田 中 秀 和

- 議長（杉本邦雄議長） これより本日をもって招集されました平成25年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、2番宮澤孝司君、8番佐々木康宏君を指名いたします。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。
（ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間
と決定いたしました。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別
紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第4 議案第1号「平成24年度 北空知広域
水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第1号」を議題といたしま
す。提案理由の説明を求めます。
- 事務局次長（若林祐治事務局次長 発言を求める）
- 議長（杉本邦雄議長） 事務局次長。
- 事務局次長（若林祐治事務局次長）（補正予算書により提案説明を行う）
- 議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（ 「質疑なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第5 議案第2号「水道用水供給条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（杉本邦雄議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 議案第2号について提案理由を説明申し上げます。

本改正案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第2次一括法」が平成23年8月26日に成立し、その中で水道法において、「水道の布設工事監督者の配置・資格基準、水道技術管理者の資格基準」につきまして、政令を参酌して地方公共団体の条例で制定する旨の改正が行なわれたところでありますので、それに沿いまして関係条例の所要の改正を行なおうとするものであります。

よろしくご審議の上、議決下さいますようお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
- お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- （ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。議案第2号は、原案のとおり可決されました。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第6 議案第3号「平成25年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。
- この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。
- 企業長（山下貴史企業長 発言を求める）
- 議長（杉本邦雄議長） 企業長。
- 企業長（山下貴史企業長） 平成25年第1回北空知広域水道企業団議会議定例会にあたり新年度の執行方針と、提案いたしております平成25年度予算の大綱を説明申し上げたいと存じます。
- まずはじめに、現在の水源等の状況について申し上げます。今シーズンは雪の降り始めから根雪となり、大雪に関するニュースも道内各地から数多く聞こえてきておりました。この北空知地方でも昨年度に引続き平年より多い積雪量となっているところであります。水源であります沼田ダムの周辺は、特に豪雪地帯として知られておりますが、2月下旬に平年値の約1.3倍にあたる253cmを観測するなど今年も積雪量が多くある状況にあります。また、昨年以降、降雨量が多かったことから降雪期前にはすでに湖水が満水になっていたこともあり、今後、夏季間にわたって必要とする原水が不足するような状況には至らないものと考えているところであります。
- なお、一昨年来続きましたダムへの高濁度水の流入被害についてでございますが、現在では湖水の濁度の低下が進み、平年並みの値に近づいている状況であります。これから雪融けが進み流入水が増え、水位の変化が大きくなる時期を迎えることとなりますので、濁度・水質などの変化につきましては慎重に監視を続け適時適正な処理を行ってまいりたいと考えております。
- 次に、企業団の危機管理マニュアルの策定について申し上げます。

日常生活や産業活動に欠くことのできないライフラインである水道施設は、平常時はもとより、災害等の非常時においても、その影響を最小限に抑え、安定的な供給が確保されるよう求められるものであります。

先の東日本大震災などの災害を教訓として、この地域においても起こりうる災害からの被害を、未然に防止し、また発生した場合に被害を最小限に留めるために、平成24年3月に「危機管理基本計画」を策定したところでありますが、この計画に従い、危機への対応及び危機の未然防止を図る一連の活動を迅速・的確に行うための行動計画であります、この「危機管理対応マニュアル」。これを平成24年度中に策定いたしました。

このマニュアルは、災害時には構成市町や関係団体と連携して使用することとし、重要な水を、将来にわたって安全に、安心して供給し続けられるよう、内容につきましては随時見直し検討を行いながら、より良いものにしていくよう努めてまいります。

次に、平成25年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算の大綱についてご説明いたします。

ご提案申し上げました来年度の予算の概要は、収益的収支予算では、収入 3億6,761万6千円に対し、支出 3億9,791万1千円で、3,029万5千円の赤字予算の計上となっております。この収益的収支における不足額につきましては、利益剰余金で補てんする考えであります。

資本的収支予算では、収入 4,889万8千円に対し、支出 1億8,242万1千円で、差引 1億3,352万3千円の不足となります。この資本的収支における不足額につきましては、損益勘定留保資金、並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんすることといたしております。

この結果、当年度の資金計画における内部留保金残高は、前年度末と比較して2,207万4千円増加して、1億7,024万4千円となる見込みであります。

以上、平成25年度の北空知広域水道企業団水道用水供給事業の執行について、所信と予算案の大綱を述べさせていただきました。議員各位の一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げます。以上であります。

○事務局長 （長谷川秀幸事務局長 発言を求める）

○議長（杉本邦雄議長） 事務局長。

○事務局長（長谷川秀幸事務局長） （別冊予算書により提案説明を行う）

○議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（杉本邦雄議長） これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしましたので、平成25年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（閉議 11時23分）